

## 手塚良齋『医学所御用留』(一)

深瀬泰且

本書は文久三年(一八六三)あらたに創設された徳川幕府の歩兵屯所に、医師として勤務した手塚良齋の勤仕向きの日誌である。半紙本の写本で、表紙の題箋には「文久三―明治八年 手塚良齋 医学所御用留」とある。題箋のほかにペン書きで「江戸幕府瓦解二付キ奥医師解雇マデノ顛末記」としてされており、これらはすべて旧蔵者山崎佐の筆になるものとおもわれる。

扉には「文久三亥年三月十三日ヨリ医学所御用留」とあって、筆をおこした日のみが明記されている。

前付は三丁からなり、第一丁は出生からはじまり、死亡の年までを記した良齋の略歴である。第二丁は医学所より発行された辞令の写しで、良齋の署名と花押がみえる。第三丁は良齋自身の記述による略歴で、安政三年(一八五六)にはじまり、慶応四年(一八六八)までの記述がある。

本文は一〇六丁で、文久三年三月一三日より慶応四年四月までの五年にわたる記録である。

前付から本文末尾まで、使用されている料紙はすべて同一であり、同一人の手跡になる。前付第一丁に死亡記事がしる

されているので、本書は良齋自筆になる御用留の原本ではなく、転写本であると考えられる。この写本がいつ、誰によつてかかれたものか、現在のところはまったく不明であり、真本の所在についても不明である。

本書の書名は『医学所御用留』であるが、その内容は手塚良齋の歩兵屯所における個人的メモともいってよいものなので、「歩兵屯所御用留」としたほうが内容にふさわしい。

### 凡例

一、本文書は順天堂大学医学部医史学研究室山崎文庫の所蔵(山崎文庫七六七一号)にかかる。酒井シツ教授の許可をえて翻刻する。

一、本書についての解説は、「歩兵屯所医師取締・手塚良齋と手塚良仙」『日本医史学雑誌』二五巻 二九〇―三〇六頁

昭和五四年、および「歩兵屯所の医師たち――『医学所御用留』から」『日本医史学雑誌』三一巻 三七二―三九一頁 昭和六〇年 にくわしく記載した。

一、翻刻にあたっては、可能なかぎり原本の体裁を維持するようにつとめたが、適宜段落をもうけ、読点や中点をふした。

一、漢字はなるべく常用漢字や新字体にあらため、変体仮名なども現行の文字にあらためた。

一、割り注は角括弧「」によつてしめた。  
一、人名その他については主としてつぎの諸書を参考にした。

奈良本辰也監修『幕末維新人名事典』学芸書林 昭和五三年

朝日新聞社編『日本歴史人物事典』朝日新聞社 一九九四年

稲垣史生編『武家編年事典』青蛙房 昭和四八年

勝海舟『陸軍歴史』勝海舟全集 第一七卷 勁草書房 一九七七年

九七七年

井野辺茂雄『幕末史概説』紀元社 昭和二年

(前付一丁)

当付箋ニテハ手塚家実子ノ如クニ候ヘドモ、公辺届出之都合ニヨリ斯ク記シ候事ト存候

手塚良斎政富

文政七甲申生(月日不明)信州更級郡川中島今里村(一)ニ生ル、幼名千吾ト云フ

実父内村総兵衛政弘「今里村豪家ニシテ中祖ハ代官ヲ勤メタリト」、天保十二年医ニ志シ、江戸小石川三反坂(一)手塚良仙光照(一)「松平播磨守(一)家来小兒科産科」ノ門ニ入ル

弘化元年手塚ノ姓ヲ冒シ、坪井信道師ニ双ヒ修業、嘉永元年長崎ニ至リ蘭学及医術ヲ修メ、同三年帰宅ス、下谷松永町(一)ニ住ミ私塾ヲ開キ医業ヲ営ム(手塚師ノ二女ヲ娶ル)、安政二年伊達若狭守(一)ニ仕フ

同三年西洋医学所蘭書輪読会頭助肝煎被命(一)、(以後付箋之通り)

維新後日本橋区元大工町の二私塾ヲ開キ医業ヲ営ム  
同明治八年九月六日病死ス  
享年五十二才

覚

内科

文久三癸亥年三月

(前付二丁)

医学所

手塚良斎

(前付三丁)

宿所日本橋元大工町

祖父手塚良仙死(一)元松平播磨守家来

父 手塚良仙死

元御番いし並 元同断

歩兵屯所附医師取締

手塚良斎

午歳四十七(一)

私儀安政三辰年五月医学所肝煎被申渡(一)、文久元酉年十二月

医学所御取立ニ付、為御褒美銀七枚被下置旨但馬守殿(一)被仰渡、同三亥年三月歩兵屯所附出役被仰付(一)、為手当拾五人扶持

被下旨河内守殿(一)御思召ヲ以被仰渡、同年十一月同所出役医師取締被仰付、元治二丑年五月(一)被召出御番医師並被仰付式

拾人扶持被下候旨、於躑躅間美濃守殿(一)被仰渡、同日於別席同所附医師取締被仰付候旨伊豆守様(一)被仰渡、同月御進発御供

上坂、慶応二寅年七月芸州表江出張被仰付、銃創手当格別骨折候ニ付、御褒詞被下候旨伊豆守殿被仰渡、同年十月出羽守

折候ニ付、御褒詞被下候旨伊豆守殿被仰渡、同年十月出羽守

折候ニ付、御褒詞被下候旨伊豆守殿被仰渡、同年十月出羽守

折候ニ付、御褒詞被下候旨伊豆守殿被仰渡、同年十月出羽守

殿病氣ニ付附添婦坂被仰付、同所より兵隊病人之附添婦府仕、同四辰年二月高詰百俵ニ被成下、同月分御借米頂戴仕、同年四月晦日願之通御暇被下置候旨、丹波守殿御思召ヲ以被仰渡候旨陸軍奉行藤沢志摩守殿被仰渡、日本ばし元大工町にて医業罷在候

注

- (一) 今里村は現在の長野市川中島町今里。
- (二) 三反坂は三百坂が正しい。現在の東京都文京区小石川三・四丁目の境にある坂。
- (三) 良仙光照は享和元年(一八〇一)に生まれ、文久二年(一八六二)に死亡した。良斎のちに良仙光照の次女秀と結婚し、その養子となった。
- (四) 松平播磨守は水戸藩の支藩である常陸府中藩の藩主松平播磨守頼繩(一八〇五—一八八四)。
- (五) 下谷松永町は現在の東京都台東区秋葉原あたり。
- (六) 伊達若狭守は伊予吉田藩主伊達若狭守宗孝(一八二一—一八九九)。
- (七) 安政三年には西洋医学所も、その前身であるお玉ヶ池種痘所もまだ存在しない。この箇所の意味は不明である。
- (八) 元大工町は現在の東京都中央区八重洲一丁目四番と日本橋二丁目一—二番地。明治一年郡区町村編成法によって東京府内は一五区にわけられたので、これによってこの写本はこれ以後に成ったことがわかるが、その年を特定することはできない。

- (九) 良斎の祖父手塚良仙光行(明和六年(一七六九)—文政二年(一八一九))は常陸府中藩医で良仙光照の父にあたる。午歳は明治三年(一八七〇)にあたる。
- (一〇) 但馬守は大目付酒井但馬守忠行か。
- (一一) 文久三年、江戸城の周囲四ヶ所に歩兵屯所が創設され、良斎は医学所から歩兵屯所附医師として出役を命ぜられた。
- (一二) 河内守は遠江浜松藩主御用番井上河内守正直(一八三七—一九〇四)。
- (一三) 元治二年五月はすでに改元されている(四月七日)ので、慶応元年五月が正しい。「慶応元年五月一六日將軍家茂は、祖先家康が嘗て群雄を戦かわしめたる歴史を有する金扇の馬標を擁して征途に上」ったとある(井野辺茂雄『幕末史概説』四六六頁)。第二次長州征伐の発進である。
- (一四) 美濃守は三河岡崎藩主老中本多美濃守忠民(一八一七—一八八三)。
- (一五) 伊豆守は松前藩主老中松前伊豆守崇広(一八二九—一八六六)。
- (一六) 出羽守は駿河沼津藩主水野出羽守忠誠(一八三四—一八六六)。
- (一七) 丹波守は若年寄平岡丹波守道弘か。
- (一八) 藤沢志摩守次謙は文久二年一月二八日講武所頭取より歩兵頭に昇進し、元治元年六月二日に歩兵奉行並に昇進した。慶応三年五月六日歩兵奉行より陸軍奉行並に昇進したが、陸軍奉行には就任していない。慶応四年正月二四日に陸軍副總裁に就任した。

文久三亥年三月十三日歩兵屯所出役被仰付、勤中為御手当拾五人扶持被下置候旨、御用番井上河内守殿御書付を以被仰渡、主人留守居附添、御老中一統廻勤、歩兵奉行小栗豊後守殿(一)江罷進、即日西丸下屯所江出席出役連中一統集会勤向之義、御頭小出播磨守殿(一)江承合、其御被仰付候人名

吉田策庵

戸塚静甫

小堀祐真 四月廿一日病氣願之通御免被仰付

千村礼庵

高島祐啓

程田玄悦

曲直瀬正迪

手塚良斎

古田瑞春

伊東玄晁

宮内陶亭

右十人小堀祐真老不快最初より引込罷在、御免願差出シ右出役御免被仰付、同月(二丁ウ)十八日伊東玄晁、宮内陶亭兩人  
大砲方上京被仰付候ニ付各附属被仰付

同三月廿八日手塚良仙(一)主人(一)供被申付上京、帰府候ニ付兼て十三日同時ニ御沙汰有之候ニ付、帰府御届ケ差出し候上同次出役被仰付

五月十五日程田玄悦、手塚良斎兩人横浜表江役 附添兵賦被差遣候ニ付附属被仰付、翌日出立道中御長棹一荷、人足五人ツツ、出張中御賭被下日渡御手当金壹分式朱ツツ被下、其内上京御用被仰付ニ付右附添程田玄悦被仰付、良斎義上京出立後病兵引連下役渡部力三郎同道帰宅、即本月廿九日  
一、五月十八日御增人被仰付人名

(二丁オ)

笠原祐民

津田為春

小島章泉

呉 黄石

田村長叔

杉田杏斎

大瀨道順

伊東玄民

生野養順

芬木元春(四)

木村養順

坂 立俊

遠田昌庵

坂 立俊(ママ)

美濃部浩庵

御雇 越山友仙

中村静寿 [主人願ニ付役御免被仰付]

伊東竜雲 [此兩人主人方云々有之御所出勤延引に相成]

柴田文庵

一森養真 [右不快ニ付一度も出勤無之十二月願之通御免被仰付]

右被仰渡、吉田策庵老、高嶋祐啓老、程田玄悦、千村礼庵、

伊東玄民、杉田杏斎、中村静寿、右上坂御用被仰付

一、小川町屯所御開きニ付医師方当番始

一、三番町屯所御開きニ付醫師当番始

一、七月十五日御薬価御場所出役以来之分、銀三分ツツ、ニ

相極リ候趣達し有之

一、七月十八日吉田策庵、高嶋祐啓、戸塚静甫、手塚良斎、

右四人之者歩兵屯所(三丁オ)出役医師中取締相心得候様、西

丸下屯所ニ於て小出播磨守殿被申渡候、但シ御場所切之事ナ

リ

九月廿九日御増人被仰付

松前伊豆守家来

酒井玄洋

本多能登守家来

小宮山岱玄

松平備前守家来

中村謙造

寿千代殿医師

安井元達

松平山城守家来

奥山玄省

右步兵屯所附醫師御雇被仰付

十一月十三日取締四人之者御奉行溝口伊勢守殿<sup>内</sup>宅江可罷出旨被申越候二付罷出候処、今般改て御若年寄稻葉兵部少輔殿<sup>内</sup>より歩兵屯所附醫師取締相心得候様、以御書付被仰渡候旨被申渡候、但シ以来四人之者宿番御免二相成四ヶ所播磨守殿被申渡

(三丁ウ)

十二月廿七日御上落有之<sup>内</sup>、尤御浜より御乗船之事、歩兵局御供被仰付、西丸下江八百人、大手前より八百人、奉行溝口伊勢守殿西下、御頭小出播州、頭並城織部<sup>内</sup>、徳山鋼八郎<sup>内</sup>、大手御頭藤沢肥後守<sup>内</sup>、頭並富永雄之助<sup>内</sup>、平岡四郎兵衛<sup>内</sup>、西下医師曲直瀬正迪、生野松庵、手塚良仙、奥山元省、大手医師笠原祐民、越山友仙、美濃部浩庵、安井元達、尤子正月<sup>内</sup>十一、十二、十三、十四之四日ニ出立之事、其砌御手当左之如し

一銀七十枚 七人扶持倍増 笠原祐民  
一金十兩 御手当 月々五兩ツツ、被下 越山友仙  
一銀五十枚 曲直瀬正迪  
一同断 手塚良仙

一同断

生野松庵

一同断

奥山元省

一同断

安井元達

右之外御雇之分御薬種科金拾兩、御手当二ヶ月分受取候事十月西丸下屯所ニ於て小出播磨守殿被申渡候趣

(四丁才)

此迄出役医師月々場所入替毎月交代各屯所当番相立罷在候処、病兵殊之外迷惑いたし候旨訴出、且病者之為にも不相成義二付き、当月より四ヶ場所所持二相定可申旨、就て漢蘭共人撰名面可差出旨同役四人呼出し上達し有之、即チ四ヶ所左之通り持場取極り御頭衆連名二て一統江達し有之<sup>内</sup>

大手詰

西下詰  
曲直瀬正迪 手塚良仙 笠原祐民 美濃部浩庵  
生野松庵 奥山元省 伊藤竜雲 安井元達  
木村養順 酒井玄洋 越山友仙 遠田昌庵  
小川町詰 千村礼庵 程田玄悦  
小島章泉 伊東玄晁 三番町詰 (四丁ウ)  
柴田文庵 宮内陶亭 大洲道順 伊東玄民  
芬木元春 坂 立俊 津田為春  
吳 黄石 小宮山岱玄  
中村謙造

右之通り達し有之十一月初より場所取極二相成候、其節連名之御頭衆小出播磨守、藤沢肥後守、朝比奈伊賀守<sup>内</sup>三人なり

取締四人御扶持御手形別紙ニ相成、子二月より別紙にて受取候事

注

- (一) 小栗豊後守忠順(一八二七—一八六八)は文久二年二月一日に勘定奉行兼任で歩兵奉行となる。
- (二) 小出播磨守英道は文久二年二月二八日に御使番から歩兵頭に昇進し、元治元年一〇月五日に歩兵奉行並に昇進した。この手塚良仙は良仙光照の長男良仙光亨(？—一八七七)で、はじめ良庵を名のり父の死後良仙を襲名した。良斎の義兄にあたる。
- (四) 主人とは良仙光亨の主君にあたる常陸府中藩主松平播磨守頼繩である。
- (五) 緒方洪庵の『勤仕向日記』には「芳木元春」とある。
- (六) 溝口伊勢守勝如は文久二年二月二八日に御先手から歩兵頭に昇進し、文久三年五月一日に歩兵奉行に昇進した。
- (七) 稲葉兵部大輔正巳(一八一五—一八七八)は安房館山藩主。文久二年から元治元年までと、慶応元年から同二年までの二回にわたり若年寄をつとめ、慶応二年八月四日に陸軍奉行に昇進、慶応二年二月二八日に海軍総裁に就任した。
- (八) 將軍家茂は海路をとって上洛し、翌年一月一五日入京、五月海路江戸へかえった。
- (九) 城織部は和泉守、慶応二年九月に歩兵頭並から歩兵頭に昇進し、同年二月二日に歩兵奉行並に昇進した。
- (二〇) 徳山綱八郎は出羽守、文久三年一月二八日歩兵頭並介か

ら歩兵頭並に昇進した。慶応三年五月一日に歩兵頭、同年二月に歩兵奉行並に昇進した。なお勝海舟の『陸軍歴史』には「綱太郎」とある。

(一) 藤沢肥後守は前節注(二)にある藤沢次謙である。

(二) 富永雄之助は相模守、文久二年一月二八日に歩兵頭並に昇進し、元治元年八月一日に歩兵頭に昇進した。慶応二年八月八日に歩兵奉行並に就任した。

(三) 平岡四郎兵衛は和泉守、文久二年一月二八日に歩兵頭並に、元治元年四月六日に歩兵頭に昇進した。

(四) 子正月は文久四年(一八六四)正月のこと。この年二月二〇日に元治と改元された。

(五) それまでの毎日輪番交代制をあらためて、医師は四ヶ所それぞれ歩兵屯所に専任として配属された。各屯所の上段は漢方医、下段は蘭方医とおもわれる。

(六) 朝比奈伊賀守昌広は文久三年五月八日に中興小姓より歩兵頭に昇進した。翌年一〇月に長崎奉行に転じた。

(順天堂大学医学部医史学研究室)